

令和2年4月23日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願8号の審査】	
相田副委員長	前回の審査から状況が変わっていないことから、引き続き検討が必要であり、継続審査としてはどうか。
【請願9号の審査】	
相田副委員長	前回の審査から状況が変わっていないことから、引き続き検討が必要であり、継続審査としてはどうか。
【請願10号の審査】	
相田副委員長	前回の審査から状況が変わっていないことから、引き続き検討が必要であり、継続審査としてはどうか。
【所管事項に関する質問】	
今野委員	3歳児健診における視覚検査の状況はどうか。
子ども家庭課長	<p>視覚検査は、市町村から家庭に検査用紙（ランドルト環（輪の一部が欠けているもの））を配付し、家庭で検査した結果を健診会場に提出することとなっている。厚生労働省が定めた実施要項で規定されており、大半の市町村がこのやり方をしている。一部の市町村では眼科医が個別に健診を行っているところもある。</p> <p>平成30年度の実績は、7,831人が検査を受診し、このうち493人が要精検と判定された。県としては、市町村の実情を聴きしっかりと精密検査の実施に結びつくよう市町村に働きかけをしていく。</p>
今野委員	視力は6歳時までにはほぼ完成するので、3歳時健診で異常を見逃すと治療が遅れると言われている。特に屈折の異常等はランドルト環では発見しにくい状況であり、また、共稼ぎが多い本県において家庭での検査で良いのか。他県では保健所の機器を市町村が借りて検査している例もあると聞いているが、本県でもそのような対応は可能か。
子ども家庭課長	市町村の意見を聞きながら、他県の状況を踏まえて対応を検討していきたい。
青木委員	営農しながら太陽光発電を行うソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の要件はどのようなものがあるのか。
エネルギー政策推進課長	ソーラーシェアリングでは支柱部分の農地について一時転用の許可が必要である。許可要件は、簡易な構造であることや営農空間を確保すること、農作物の生育状況の報告義務等がある。地域の平均単収と比較して収量が2割以上落ち込んだ場合等は許可取消しとなる。
青木委員	再生可能エネルギーと農業が連携した良い取組みであるが、環境への影響も考えていく必要がある。ソーラーシェアリングの県内事例の規模はどうか。また、環境影響評価（環境アセスメント）の対象となる事例はあるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
エネルギー政策推進課長	発電規模は50kW未滿、事業面積は1～4a程度のもが多い。環境アセスメントの対象になる事例は現在のところない。
青木委員	飯豊町や大石田町で大規模な太陽光発電の案件があると聞いているが状況はどうか。
エネルギー政策推進課長	飯豊町での案件は、町が規制条例を制定したことから事業者が対応を検討している状況と聞いている。大石田町での案件は、環境アセスメント方法書の手続きが行われている段階である。
星川委員	農福連携に関する取組状況はどうか。また、課題は何か。
障がい者活躍推進主幹	平成31年度及び令和元年度に34農業事業者と25障がい者施設との間でマッチングが成立している。課題としては、農業への知識不足や生産物の販路確保に苦慮していると聞いている。また、早朝あるいは夕方の農作業が少なからずある中、障がい者施設の作業時間は日中に限定されるため、作業体制の調整が必要となる。
星川委員	農福連携推進事業費の概要はどうか。
障がい者活躍推進主幹	県庁及び各総合支庁に設置したプロジェクトチームの運営費、農福連携推進員の活動費、専門家の派遣やセミナー開催等の経費として221万円を計上している。
相田副委員長	令和2年度の組織機構の改正について、効率的・効果的な医療提供体制の確保のため医療政策課が新設されるとともに、同課に地域医療支援室が新設されたが、それぞれどのような役割を担い、どのような政策を進めていくのか。
医療政策課長	平成30年7月に医療法が改正され、医師確保対策の具体的な協議の場である地域医療対策協議会の設置や医師確保計画の策定など医師偏在対策を県が主体的に取り組むこととなった。 こうした中、県は昨年度、知事を会長とする地域医療対策協議会を設置し、医師確保計画の策定に向けた議論を進めてきた。今年度は昨年度の議論等を踏まえ医師偏在対策に取り組む。また、令和6年度からは医師の働き方改革への対応も必要となる。さらには、医師確保対策と並んで、看護師確保対策も重要であり、それらを強力に推進していくため、地域医療支援室を新設し、地域医療を支援する姿勢を明確にし取り組んでいくものである。
地域医療支援室長	新たに室長が新設されたことに伴い、関係各位と連携を図りながら事業の推進に取り組んでいく。
相田副委員長	令和2年3月、国立病院機構米沢病院で入院患者に対する虐待事件が報道されたが、県内における医療機関関係の虐待の状況について把握しているのか。
障がい福祉課長	虐待の状況については、障害者虐待の防止・障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下、「障害者虐待防止法」という。）が施行された平成24年10月以降で、24年度は0件、被害者0人、25年度は1件、被害者8人、26年度は5件、

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>被害者 13 人、27 年度は 2 件、被害者 2 人、28 年度は 1 件、被害者 1 人、29 年度は 1 件、被害者 1 人、30 年度は 3 件、被害者 4 人となっており、毎年度発生している状況である。</p>
相田副委員	<p>減少傾向にあるものの、虐待はゼロにしないといけないものであり、それぞれの施設での体制強化が必要である。県には指導勧告を行う権限はあるのか。</p>
障がい福祉課長	<p>障害者虐待防止法に監督権限の行使についての規定はないが、例えば、障がい者福祉施設であれば障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく立入検査や指導監督権限があり、適切に監督権限を行使している。</p>
相田副委員	<p>国立病院機構米沢病院で発生した虐待事案に関して、県として指導は行ったのか。</p>
障がい福祉課長	<p>本事案では、被害者の所在地である市町村からその事業所に対して指導改善報告を求めている。県が介入する前の段階で、市町村で対応しており、その改善報告を県で受けた。</p> <p>県としては、これを受けて報告通りの改善がなされているか注視しているところであり、必要に応じて、今後、監査や行政処分を行っていく。</p>
小野委員	<p>介護職員確保定着促進事業費における外国人介護人材の受入れ支援について、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、当該事業は予定どおり進めるのか。</p>
長寿社会政策課長	<p>介護人材が不足する中、日本の若い方にもしっかりアピールすると同時に、外国人も招くため、ミャンマーをターゲットとして事業展開を考えてきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の発生により国内外との行き来ができず、なかなか見通しが立たない状況である。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症が収束した際には、中長期的なところも見据え、しかるべき時期が来れば事業を再開できるよう準備を進めていきたい。</p>
小野委員	<p>新型コロナウイルス感染症の発生によりミャンマーとの関係が途切れてしまうことがないよう対応してほしい。</p>
長寿社会政策課長	<p>現在、直接の行き来は難しいが、電話等の通信手段を活用するとともに、国内の関係団体と連携して事業を継続していきたい。</p>